

令和8年度 自由研削といし特別教育実施要領

第1回	第2回	第3回
7月15日	8月26日	11月18日
会場：相生労働基準協会（相生市旭1丁目2番16号）		
受付開始 9：20～ オリエンテーション 9：40～		

1. 講習内容 (定員 26名)

時間	規程時間数	講習内容
9：50～11：50	2時間	自由研削用研削盤、自由研削用といし、取り付け具等に関する知識
11：50～12：50		昼食
12：50～13：50	1時間	自由研削用といしの取り付け方法及び試運転の方法に関する知識
13：50～13：55		休憩
13：55～14：55	1時間	関係法令
14：55～15：00		休憩
15：00～17：00	2時間	実技指導 自由研削用といしの取り付け方法及び試運転の方法

2. 受講料及びテキスト代

受講料 7,150円(税込) (非会員は9,650円)

テキスト代 1,320円(税込)

・受講料は下記口座へお振り込みください。(振込手数料はご負担ください。)

【振込口座】兵庫信用金庫相生支店 普通 187839 相生労働基準協会

3. 申込方法

【Web申込の場合】ホームページよりお申し込みください。

【電話予約の場合】電話にて予約後、申込書に記入し、切手を貼った返信用封筒を同封の上当事務所までご郵送ください。(申込書はホームページからダウンロードできます。)

4. その他

- (1) 受講者は受講票と本人確認書類(自動車運転免許証、健康保険証等)を会場受付に提示して出席印を受けてください。
- (2) 一旦納入された受講料は返金できません。また、一旦納入された受講料により次回以降の講習への繰り延べ受講も出来ませんので念のため付記します。
- (3) 遅刻、途中退場者には、修了証は発行いたしません。
オリエンテーション終了後は、遅刻とします。
- (4) 昼食及び飲物は各自用意してください。
- (5) 軍手を必ず各自で用意してください。
- (6) 施設の駐車場は、駐車台数に限りがあります。できる限り乗り合わせてお越しく下さい。またお近くの方にはできる限り徒歩か自転車、バイクのご利用をお願いいたします。相生市役所3号館駐車場利用不可
ご提出いただいた個人情報は、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用しません。